

第4回偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和2年11月10日(火曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時11分 開議
午後 2時41分 散会

付託事件

- (1) 偕楽園・千波湖及び周辺地域の有効活用に関する事項
- (2) 千波公園近接地の整備に関する事項

1 本日の会議に付した事件

- (1) 千波公園におけるパークPFI事業について

2 出席委員(27名)

委員長	松本勝久君	副委員長	木本信太郎君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	後藤通子君
委員	田口文明君	委員	森正慶君
委員	鈴木宣子君	委員	黒木勇君
委員	高倉富士男君	委員	飯田正美君
委員	小泉康二君	委員	大津亮一君
委員	渡辺政明君	委員	須田浩和君
委員	栗原文隆君	委員	袴塚孝雄君
委員	五十嵐博君	委員	小川勝夫君
委員	安藏栄君	委員	田口米蔵君
委員	福島辰三君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議長 内藤丈男君

5 参考人として出席した者(2名)

茨城県 営業戦略部 次長	橘川栄作君	茨城県 土木部都市局 都市整備課長	蛭町修身君
--------------------	-------	-------------------------	-------

6 説明のため出席した者の職、氏名

副市長 田尻充君 副市長 秋葉宗志君

市長公室長	小田木健治君	政策企画課長	宮川孝光君
総務部長	園部孝雄君	行政経営課長	熊田泰瑞君
財務部長	白田敏範君	財務部参事 兼財政課長	梅澤正樹君
産業経済部長	鈴木吉昭君	観光課長	小林一仁君
建設部長	渡邊雅之君	建設部技監兼 建設計画課長	大森幹司君
都市計画部長	加藤久人君	都市計画部 技監兼 市街地整備課長	木村勤君
都市計画課長	柴崎美博君	建築指導課長	井原孝志君
公園緑地課長	上田航君		
7 事務局職員出席者			
事務局長	小嶋正徳君	事務局次長 兼総務課長	関谷勇君
議事課長	永井誠一君	議事係長	綱島卓也君
書記	大内しおり君	書記	島田祐輔君

午後 1時11分 開議

○松本委員長 大変御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまより第4回偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会を開催させていただきます。

本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく願いをいたします。

議事に入ります前に、10月19日付で前議長、安藏栄委員が当特別委員会委員に選任されましたので、御承知おき願います。

この際、お諮りいたします。当委員会における着席の位置につきましては、現在、御着席のとおりで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○松本委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

これより議事に入ります。

本日の日程は、千波公園におけるパークPFI事業についてであります。

本市議会では、さきの第3回定例会におきまして、茨城県による偕楽園拡張部への迎賓施設整備事業計画について説明を求める意見書を全会一致で可決いたしました。10月1日には、安藏栄前議長が意見書を県の担当部署に提出しております。

この際、お諮りをいたします。このことにつきまして、本日、同事業計画に関する県の担当者を水戸市議会委員会条例第29条に基づく参考人として、当委員会に出席を求め、説明及び質疑を行ってまいりたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○松本委員長 御異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

午後 1時14分 休憩

午後 1時16分 再開

○松本委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

参考人の皆様におかれましては、本日も大変お忙しい中、当委員会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。

本日は、茨城県による偕楽園拡張部への迎賓施設整備事業について、御説明をいただきたいと思いますけれども、まず、参考人の皆様から、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。

○橘川茨城県営業戦略部次長 私、茨城県営業戦略部次長の橘川でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○蛭町茨城県土木部都市局都市整備課長 初めまして、茨城県の偕楽園の管理を所管しております都市整備課の課長の蛭町と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○松本委員長 ありがとうございました。

それでは、先ほど申し上げましたように、偕楽園月池地区整備事業について、県のほうから説明をいただきたいというふうに思っております。

本日の日程等につきまして、あらかじめ皆さん方に御了承をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、午後3時から文教福祉委員会のほうで視察があるということでもあります。ですから、県のほうの説明の部分については、おおむね30分程度ということで、その後、水戸市のほうのパークPFI事業等についての説明、質疑応答に入らせていただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、県のほうから説明をお願いいたします。

橘川茨城県営業戦略部次長。

○橘川茨城県営業戦略部次長 営業戦略部の橘川でございます。改めましてよろしくお願い申し上げます。

お手元に資料を配付させていただきまして、偕楽園月池地区整備事業について、説明をさせていただきますと思っております。

こちらの資料でございますように、そもそも偕楽園地区の、歴史館も含めた地区の、地域の活性化というのが、観光も含め、まさしく県都・水戸の活性化、さらに茨城県の活性化につながるだろうということが全ての始まりでございます。

それに基づきまして、県では、昨年度になりますが、星野リゾートに民間のアイデアを盛り込みながら、どのような提案があるのかも含めて、まちをどのように活性化させていくかということのを委託しまして、それで出ましたのが、一連のM i t o L i n kに代表される星野リゾートの提案でございます。ただ、星野リゾートさんには、相当細かいデータを、つまり首都圏の人がどのように水戸を見ているかということも含めて、いろいろ調査していただきました。

水戸は、東京からの距離が、実は鎌倉等と同程度でありながら、入り込み観光客がまだまだ5分1であるということと言えますと、伸び代がある。そのためにはどうしたらいいかというのが、星野リゾートの提案の一つ大きなテーマです。たどり着いた結論は、まさしく都市観光でありながらリゾート気分が味わえる地域、まちであるということです。そういうことで、偕楽園の拡張も含めて、偕楽園全体をリゾート気分を味わいながら、都市観光を売りにしていくということでまとまったのが提案書でございます。

我々はそれに合わせまして、偕楽園のアクションプラン検討委員会というのを土木部で設置しまして、これが、お手元の資料にありますように、第1回が令和元年6月5日でございます。5日に会議があつて、あわせて星野リゾートの提案があり、そして12月、翌年3月と偕楽園の拡張の検討、偕楽園魅力向上アクションプランの検討会が開かれました。その中で、この月池も含めた偕楽園の拡張部について提案がございまして、やはり非日常の空間が味わえるレストハウス等がここにできることによって周遊ができるだろうと、なおかつ民間の活力を活用することが一つの大きなテーマであるということになりました。

そこで導入いたしましたのが、資料にありますようにパークPFIという手法でございます。これは、皆様も既に御存じかもしれませんが、平成29年度に都市公園法が改正されまして、民間活力に基づいて都市公園、さらにはその周りの地域もまとめて管理運営するというシステム、パークPFIというシステムが取られるようになりました。一番有名なのは、最初にできた福岡市の大濠公園のカフェ、大濠テラスで、まさ

しくパークPFIの先駆けでございます。この近辺では群馬県の敷島公園などで、やはりパークPFIを導入しており、民間事業者が自らの収益でやっていくということで、令和2年5月13日から7月15日までの期間でございますが、パークPFIに基づく偕楽園の拡張部のレストラン、迎賓館的な機能を持った施設の誘致というものに県は取り組みました。これが5月でございます。

資料に書いてありますように、公募の対象は、偕楽園拡張部月池区域でございます。約1ヘクタールでございます。約1ヘクタールの土地を活用しながら、先ほど言いましたように、いわゆる施設と周りの公園の附属施設をあわせて整備していくことを試みました。結果的には、九州を本拠地にしております、アイ・ケイ・ケイ株式会社を主体としたチームが、このパークPFI事業を落札することになりました。

アイ・ケイ・ケイ株式会社という会社は、東証一部上場企業でございます。全国17都市に19のレストランハウス等を展開しておりまして、最近では、10月に東京の豊洲に関東地区で初めてのアイ・ケイ・ケイ株式会社のレストランが出来上がりました。水戸は、アイ・ケイ・ケイ株式会社にとって関東で2つ目の地域でございます。

この公募の結果、2社の応札がありまして、地元企業とアイ・ケイ・ケイ株式会社とありましたが、審査委員会のいろんな審議の結果、2ページにございますが、基本方針に書いてあるように、偕楽園の歴史・文化、それから自然の本質的価値を踏まえて、非常にくつろぎの場としての創造ができる提案になっている。それから、大きなパーティーも開催できる迎賓機能等を含めたパークレストラン、さらにはその周辺のテラスガーデンも含めて、1年を通して多彩な催しを提供できる体制が整えられている。それから、最後にありますけれども、極上のおもてなし空間を提供できるということで、審査委員の方々からの高い評価を得て、結果的には先ほど申しましたアイ・ケイ・ケイ株式会社を中心とする事業体が、このパークPFI事業に、この偕楽園の拡張部の管理運営をしていくということになりました。ですから、星野リゾートの提案なども含めて、偕楽園の拡張部をどのように活性化していくかということが大きなテーマの中で、県として初めて民間資本を活力として使うパークPFIにチャレンジしたわけでございます。

約1ヘクタールの土地の中に、レストラン的なものからテラスガーデンや周りも含めて、当然、水戸市民の皆様の憩いの場でもございます。我々は、観光客の皆様、偕楽園等にお見えになった皆様に、茨城ならではの極上のおもてなしをしながら、すばらしい食に触れてもらうというのが、まさしくこの地域にとって重要であると考えておりまして、それに十分対応できる企業が手を挙げてくれたということになっています。

非常にざっくりなイメージで恐縮でございますが、資料2ページ、3ページにありますイメージ図のような雰囲気、基本は木造を中心にして偕楽園の景観を壊さないような形で、あまり高いビルなども建てずに、こういったエリアをうまくつくりながらやっていきたいと思っております。外部有識者、偕楽園魅力向上アクションプラン検討会の委員の方も何名か入っていますけれども、大変高く評価していただいています。それぐらいの覚悟でまいります。

ちなみに、アイ・ケイ・ケイ株式会社がなぜ水戸に来るんだということを一つ皆様、疑問に思われたかもしれません。実は、現在の金子会長が社長時代に水戸に来て、水戸でアイ・ケイ・ケイ関係のレストランをやりたいと思って、事前に調査したことがあるんです。ところが、そのときは適地がなく、パークPFIなども導入されておりましたので、諦めて帰ったということがあります。やはり、三名園の一つの偕楽

園でぜひやってみたくて。九州の人から見ると、関東で観光都市といったら鎌倉と水戸だとおっしゃってまして、何とか進出したいということです。ですから、会長自らプレゼンに九州から参りまして、熱い思いを語っていただきました。その思いも含めて非常に計画が綿密に練られております。例えば、ランドスケープなどは、銀座シックスなども監修されている東京大学の宮脇先生が監修などもしてくれておりますし、物林株式会社というのは公園の管理では非常に定評があり、その会社なども一緒にアイ・ケイ・ケイ株式会社と水戸に進出し、水戸でおもてなしをしていきたいということで、応募という形で来てくれますので、我々としては、会長の社長時代の思い、偕楽園という名園のところでやりたいという思いを受け止めました。

ちなみに、シェフなどは、世界料理コンテストで銀メダルを取った人を派遣したいという希望もプレゼンのときは言ってくれましたし、スイーツなども非常に有名な方を起用してやっていきたいということです。ですから、我々は、偕楽園の地域の活性化の一助になればいいと思って、このアイ・ケイ・ケイ株式会社を中心とした迎賓館レストランを誘致して、地域で1年を通して、地元の方にも食事を楽しんでいただく。それから、観光にお見えになった方々から、偕楽園はちょっとお店が少ないということで、私、実は観光物産課長時代に大阪から来たお客様をお招きしたら、何と東京から弁当を買ってきてバスに乗ってきたんです。これでは地元にお金が落ちないということで、大きなショックを受けた覚えがあるんですけども、これからは地元のレストランを使ってもらえるような働きかけもできるなというふうに思っていますので、観光の視点が一つ増える。それから、地域のジョギング等をやっている方がちょっと寄れる場所、それからコト消費、星野リゾートさんも水戸はコト消費がもう少しあるといいね、いろんな体験ができるといいねということを書いていましたけれども、例えばテラスで茶道体験ができるような、そういう仕掛けもしていきたいというふうに思っております。あの地域に一つ拠点となるところができることによって、皆様と一緒にやっていければなと思っております。

なお、水戸市の執行部の皆様とは、この件に関しては打合せをしながら進めており、水戸市さんも今回はパークPFI等を計画していると聞いておりますので、一緒にやれたらあの地域が大化けすると思っておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと思っております。

なお、パークPFIについては、いろいろと民間で今、何か所でやっているか分かりません。私の手元にあるだけで20か所以上、各地方自治体の皆さんと民間資本が合体したパークPFIの手法による地域の活性化に取り組んでいるところがございます。これは改めて説明するとちょっと時間がかかってしまいますので申し上げます。パークPFI認定第1号の北九州市の勝山公園では、いまだに当時の方がお見えになって、活動をしているということでございます。

ちなみに、有識者の下で今、提出された設置計画を確認しております。有識者と話をしながら、この公募設置に応募した書類、非常にたくさんあって、彼らがうまく書いてきていますけれども、それを確認して、12月または1月の下旬には、実施協定に向かうための基本協定を締結していきたいというふうに考えております。ここまでが営業戦略部、つまり観光セクションを持っております我々が担当して、その後、実務的な実施協定の締結等は土木部でやっていきますので、連携してやっていきたいと思っております。

ちなみに、県では去年の星野リゾートの件の前後に、偕楽園地域の活性化のためのプロジェクトチームを立ち上げました。このプロジェクトチームは、私が営業戦略部の代表で、それから都市局長が土木部の代表

で、いろいろ打合せをしながら前に進んでおりますので、これもやるときには水戸市の皆様と、再度調整をさせていただきながら、いい形で千波湖と偕楽園の地域の活性化に寄与できるように、我々は頑張っていきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○松本委員長 ただいま、水戸市議会委員会条例第29条に基づく参考人として、橘川茨城県営業戦略部次長さんのほうから説明をいただきました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、委員の皆さん方から御質疑等がございましたら、挙手によりお願いを申し上げたいと思います。まず最初に、水戸市議会の意見書の第1提案者でありました前議長の安藏栄委員のほうから、御意見がありましたら、お願いを申し上げたいと思います。

○安藏委員 今日は説明会の意見書につきまして、橘川次長さん、そして蛭町課長さんにおいでいただきました。その前にここにいる委員の皆さんには、9月の議会におきまして、この説明会に対する意見書の同意をいただきました。ありがとうございました。

それでは、先ほど委員長から話がありましたように、時間的にも余裕がない、そして忙しいということで、私から2点ほどちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、私は8月6日の茨城新聞を見させていただきまして、びっくりしたというか、愕然としたというか、よくもこういう案が出たなと思って半分感心、半分がっかりだったんですけども。

まず、第1点目の質問でございます。

平成28年、環境省から生物多様性の観点から重要度の高い湿地、重要湿地の指定を受けたことは、当然御存じかと思います。そこへ今、説明がありましたように、1ヘクタールの土地を20年間、佐賀県の会社に貸すということ、そのことに対して、なぜこの重要湿地の選定をされた偕楽園という場所、偕楽園の外周部でございますけれども、そういう自然環境豊かなところへ、こういう施設を造らなくちゃならないのかということが、まず第1点です。

そして、工事になれば、多分湿地なんでね、すごい数のパイルが打たれると思うんですよ。地盤がやばいのでね。そういう部分が、水戸市の偕楽園に対してどれほど自然環境を破壊するかということ、まず私はお伺いしたい。その辺のところの認識を一つ伺いたいと思いますし、この間も私、ちょっと何回も現場見ているんですけども、自然の中、先ほどジョギングしながらあそこへ寄るとかなんとか言っていましたけれども、あそこには当然、重要湿地になるための条件がありますよね。多様な生き物がいっぱいいますよ。カワセミがいたり、あその川にはいっぱいコイがいます。あといろんな自然環境のあるところへ、なぜ造らなくちゃならないんだ。ましてやそれで、茨城県の営業戦略部なので、活性化だとか言っていましたけれども、どういうメリットがあるのかも伺いたいと思います。これ、2点目まで聞いちゃっていいですか、1点ずつでやりますか。

○松本委員長 2点ですね。

○安藏委員 言っちゃっていいんですか。それとも1点、聞いてからにしたほうがよいか。

○松本委員長 2点、今質問しているんでしょ。

○安藏委員 いや、1点です、まだ。

○松本委員長 まだ1点。じゃ、どうぞ続けてください。

○安藏委員 すみません。

あと、2点目なんですけれども、営業戦略部って、これ私、茨城県民の1人として聞きたいんですけども、先ほど星野リゾートの計画がありました。私もちょっと聞かせてもらって、千波湖周辺の整備の話も聞かせてもらいました。すごいプランだったと思います。ただ、その計画の延長でこれがあるのか、あるいは別の話で出てきたのかということも、ちょっと確認したい話なんです。

もう1点なんですけれども、偕楽園は一張一弛という設立のコンセプトがあるんですよね、斉昭さんの時代のことだから分かんないけれども。そうすると、国道6号を挟んだ北側には当然、松本委員長の下で特別委員会が設置されていて、今日、多分この後、説明があると思うんですけども、そこへ誘客施設を造るといって計画ができています。そこへあわせて、同じ距離の西側へこういう施設を造るといって自体、何とか県と市の関係で話をさせていただきながら、一張一弛じゃないけれども、西側は静の部分、それで東側は動の部分、動と静の関係で計画をぜひ進めていただければなと、私は県民の一人として願っています。

そして、先ほど熱い思いを聞かされました。当然、橘川次長さんの話も熱かったんですけども、金子社長さんの思い、この自然をどういうふう考えているのか、水戸の歴史のそのものですよ。その思いをぜひ聞かせていただければありがたいと思います。

取りあえず委員長、2点だけ、お願いします。

○松本委員長 今、前議長の安藏委員のほうから御質問がありました。

まず、1点目ですね。20年間、この土地を貸すということの目的、考え方、これが1点ですね。

2点目が、要するに偕楽園に対する損害とか、そういうものの影響がないのかという内容の質問だったと思いますので、簡潔にお答えください。

○橘川茨城県営業戦略部次長 安藏委員からの御質問にお答えします。

まず、環境対策に関しましては、月池等は全くいじらずに、十分その湿地の状況も、先ほどおっしゃいましたように、設計家の方もやっぱり心配されておりました。調査して、ある程度の形でやれるということで、前提としましては環境破壊をしながらやるという考え方はございませんので、できるだけ周りの環境に合うような形でやっていきたいというふうに考えています。もちろん、アイ・ケイ・ケイ株式会社を中心としたチームも承知しておりますし、ランドスケープをデザインされた宮脇先生もそのようにおっしゃっていますので、それは十分に配慮しながらやっていきたいと思っています。

それから、営業戦略部の在り方も含めて御質問していただきましたが、営業戦略部というのは茨城をどう売り込むかという部でございます、観光や農業から国際関係のグローバルまで全て網羅して、今年度からは、空港対策課、企業誘致もおなじみになってきています。茨城を全員で幸せにする、特に大きな目標として掲げているのは、県民総生産も含めた県民1人当たりの所得の向上ということでございますので、それに向けて様々な活動をしていくというふうに考えています。

一張一弛の考え方も含めまして、我々は当然、金子会長も水戸の歴史を調べてから一張一弛の話もされておりましたし、本人が1人で来たときには、水戸市内の観光地を歩いて、弘道館、偕楽園も歩いてその思いを十分感じ取っておりました。それを踏まえた上であえて、お客様が食事を楽しめる場があって、いい環境

を見ながら、いい雰囲気を感じながらできるように、迎賓館を造っていきたいというふうに話しております。決して水戸市とは話し合わないということでは全くございませんので、お互いどうやればベストかということ話し合いながら、前に進んでいきたいと思っております。ぜひ、御理解を賜りたいと思います。

○松本委員長 安蔵委員の2点目の質問について、私も新聞で見たんだけど、星野リゾートの設計を県のほうで発注したときの話というのは何もなかったように、私は記憶しているんですよ。ですから、当時、県のほうで、川津議長さんをお願いをして、皆さんとお会いをして、議長経験者なり、産業消防委員会の委員長さんなりをお連れして、お邪魔したことがあるんです。ですから、そういう意味で、今、安蔵委員は、星野リゾートさんのその部分を参考に今回の県の施設に利用されたのかとか、活用されたのかというような内容の質問だったと思うんですけども、それもお答えください。

○橘川茨城県営業戦略部次長 失礼いたしました。

あわせて、星野リゾートの提案から、月池方面における体験型のアクティビティ、さらにはレストラン的なものがあるといいということは、提案として入っております。その提案に基づきまして、先ほど言いました偕楽園魅力向上アクションプラン検討会で、月池方面にこういうレストラン的な、迎賓館的なものを造ろうという提案をされておりますので、星野リゾートの意見、どうしてもM i t o L i n kが話題になりましたが、たくさん提案をいただいておりますので、その中の一つとして、我々は活用させてもらっております。

以上でございます。

○松本委員長 それともう一つね、まだお答えになっていない部分があるんだけど、水戸市のほうでは、湖畔のほうに施設を造る計画があります。これは特別委員会ですから、皆さんが委員ですから。この部分についての考え方、県のほうでこれを考えるに当たって、分かっておったんじゃないのかなと私は思うんですよ。

○橘川茨城県営業戦略部次長 水戸市さんの計画について、詳細までは聞いておりません。ですが、観光施設といったものができるということは聞いておまして、これは共存共栄できるというふうに我々は考えております。というのは、もう既存のお店がありますが、そちらの皆さんと話をしたら、やっぱり複数のお店があったほうがお客さんは動きやすいと、単体で一つだけぽつんとあるよりは複数の店があったほうがよいということで、水戸市の施設とは連動しながら共存していけると、我々は考えております。水戸市の施設については、まだはっきり全部は我々も聞いておりませんので、聞きながら、またこれから補えるものは補っていきたいというふうに思います。

○松本委員長 はい、分かりました。

安蔵委員。

○安蔵委員 ちょっとさっきね、私も大事なことを一つだけ言い忘れたので。実は、偕楽園に関しては高橋丈夫元議長さんがいたんですよ。その方がいろんな発言をされていて、今日は特別委員会ですので、私、当時の議事録を用意しました。その元議長の高橋さんの思いをちょっとだけ読ませてください。時間かかりませんので。

○松本委員長 はい、どうぞ。

○安藏委員 私は、この千波湖のすばらしい豊かな自然を将来に継承することが、今を生きる我々や行政に課せられた重要な使命であり、市民共通の願いであると強く思っているところであります。この世界湖沼会議の千波湖におけるサテライト会場の開催を契機に、まずは市民や企業、環境団体、そして行政がさらに連携を深め、積極的に千波湖の水辺環境の保全と再生を図るとともに、次世代を担う多く子どもたちにも、水環境に関する意識の向上と千波湖周辺の自然や歴史的財産を誇りに思う郷土愛の醸成を図ることが大切ではないかと、これは元議長の発言です。本会議での。この元議長の意思を、私は皆さんの前で今日言いたかったんですよ。これほど水戸では自然環境に対してずっと千波湖の浄化も含めて、そういうことで来たものですから、ぜひ市ともよく協議をしていただいて、県民に誇れる施設にしてほしい。私は、本当はいろいろと方法があると思うのでね、その部分だけ言わせてもらって、委員長すみません、そういうことです。

○松本委員長 ほかにございませんか。

須田委員。

○須田委員 先ほど来、説明をお伺いしました。短く質問させていただきます。

皆さんの意見の中にも随分聞こえてきたんですが、水戸と県の施設、それぞれが連動していく、連携していく、それからウイン・ウインになるという話ですけれども、水戸の施設について、全く何ができるか聞いていませんという返事の中で、それで県の施設とどう連動するんですか、組織でもつくるんですか。例えば、これからの連動に関しては、それぞれの担当課で話し合っただんなものができるか、パークPFIで募集出しちゃって、できるものは決まっちゃうので、まだ水戸市のものは何も聞いていないよという状況で、お互いに連動していくという考え方がちょっと私には理解できないんです。その部分に関しては、今後、担当各課で相談していくのか、市と県で組織をつくるのか、どういう形でやっていくのかだけ教えてください。

○松本委員長 橋川次長。

○橋川茨城県営業戦略部次長 担当課同士です、話合いをしながら詰めていきたいと思いますが、我々が聞いているのは、観光施設的なものを造るという1点だけなんです。それだけ聞いておりますので、——どういう食堂、飲食関係なのか、お土産屋なのか——ただ、食事をする同じようなところができても、それは決して競争にはならないと思っておりますので、話を詰めながらやっていきたいと思っております。

○松本委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今日はお忙しいところ、県の職員の方には出席いただきありがとうございます。

2つばかりちょっと聞かせていただきます。

今、安藏委員のほうからもお話がありましたが、まず第1点目、このエリアは県にとっても大事ですが、水戸市にとっても最重要エリアです。そういう中で水戸市も今、パークPFIを進めておりますけれども、やはり一番大事なのは、県とか水戸市とかじゃなくて、県民、市民の財産であるので、そういう人たちの声、とりわけあの周辺を散歩したり、ジョギングしたり、マラソンしたり、また様々な事情で来た方がその辺を散策したりなど、大勢の方がそこにおいでになっております。人の考えというのは、非常に多様であると思っております。こういう施設がすばらしいという光り輝くお話を聞かせていただきましたけれども、そういう一人一人の市民の考え、意見、意向を調査するということは、今までにあったんでしょうかね。

○松本委員長 橋川次長。

○橋川茨城県営業戦略部次長 意向調査という形では行っておりません。星野リゾートが、首都圏と県内のアンケートを取ったときのデータしかございませんので、今、渡辺委員がおっしゃったように、市民、県民のものであるという視点は我々も見逃さないように、当然、ジョギングされている方がオープンに入れるような施設を目指しておりますので、それは御理解いただければと思います。

○松本委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 事前に、そういう意見を集約する活動が必要だったのかなと思います。今ね、様々な人たちが、何ができるのというわさ話をしている、様々な声が私の耳に入ってきております。そういうものを踏まえながら、自分たちが造るものが最善である、ベストであるということも大切ですが、やはりそこに集う市民、県民の声も大事にしくちやいけないうことにも御配慮願いたいと思います。

それと、もう一つですね。今、様々ないい話がありました。私はね、反対している者じゃないんです。やはり施設は必要なのかなと思いますけれども、ただ、ホスピタリティー、極上のものを提供するんだというお話は結構ですが、例えば東京から車で来た場合、参道から入ってくるしかないですよ。それだけでなく非常に道路が混雑中で、例えばこの施設を造った場合の交通の動態とか、そういうものを踏まえた上で、やはり事前に県のほうではしっかりと計画の中に位置づけをしていく必要が私はあると思いますが、その辺についてのお考えを聞かせてください。

○松本委員長 蛭町茨城県土木部都市局都市整備課長。

○蛭町茨城県土木部都市局都市整備課長 お答えいたします。

交通計画につきましての御質問ですので、私のほうからお答えさせていただきます。

混雑する箇所であるということで、当然、中心地のところがございますから、多くの方が通られるところですので、そういう意味で応募してきた企業さんも、十分に気をつけながら、どのように出入口を造っていくかということについて、一応、今回提案はありました。改めて、我々もそういう状況などを御説明し、今、基本計画の締結前に最終的な検討を事業者さんのほうでしていただいているということで、旧6号のところを使っていただくことになるのかなと思います。そういうことにも配慮していただきながら、皆さんにとってよりよい形で、あるいは渋滞も極力生じないような形で造っていただけるものと考えております。

○松本委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 まさしくですね、今、交通の話をしましたけれども、水戸市の現況はね、いわゆる都市公園としてのエリアだけでなく、水戸市の中心地区のエリアについて、全体的な構想として考えていこうという視点に立って、様々な活動、運動がされております。今のお話ですと、どうしてもね、この施設だけのものという考え方が非常に前面に出てきています。この営業する方は10年、20年という期間になるかと思うんですが、やはりまちも生きているんです。もっと全体的な視点に立った上で施設構想も含めて、今後展開をしていっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○松本委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。簡潔をお願いします。

○鈴木委員 私も渡辺委員さんと同じで、あそこは私もよく通っているところなので、交通渋滞、やっぱり

出入口というところは物すごく配慮して造っていただきたいということを質問したかったので、今お聞きしました。

ただ、私も星野リゾートさんがM i t o L i n kを提案されたときは、もちろん賛否両論あったんですけども、ある50人ぐらいの会合で市民の方にお聞きしましたら、もう9割くらいの方がすごく浮き浮きされて、やはり偕楽園でお金を落とすところがなくて、くつろぐところがないと、散歩していてもつまないと、すばらしい公園なんだけれども、やはりそういう施設をたくさん造ってほしいと言っていました。今回、ときわ邸ができましたけれども、やはりそういう声がたくさんあるということで、目的は同じだと思うんですね。偕楽園の活性化、地域の活性化ということで、市民の方、県民の方に本当に喜んでいただけるような、そういう施設をぜひいろいろ議論を重ねながら造っていただきたい。意見として述べさせていただきます。

以上です。

○松本委員長 ほかにございませんか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今日は御苦労さまでございます。

今、渡辺委員、鈴木委員からお話がありました。交通体系については、私、大工町におりまして、したがって、よく千波のほうに行くときには、サントル千波までは渋滞でどうにもならない。特に、朝夕は非常に混雑を極めている。県のほうでは、都市計画道路は完了しているよと、このような返事でしたが、私は拡幅の話をするべきだというふうに思っているんです。

というのは、大工町交差点からどうしても千波方面まで、もしくはその先のサントル千波まで、これがストローになっちゃっていて、要はその前後は4車線なんですけれども、そこだけがどうしても2車線で細い。ここに交通渋滞が起きている。こういう状況の中で、県がお進めいただいている施設と、それから本市が進めている施設、この2つの施設が相乗的に効果を発揮するためには、いずれにしてもスムーズに往来ができるということ、特に女性のお客様などが来る施設かとも思っておりますので、そのためにはどうしても交通体系をきちんと確立すると。今のところ、大工町からサントル千波までの状況を見ると、比較的前面が広くなっているお店が結構多いんですよ。ですから、比較的大きなお金をかけずに道路の拡幅ができるんではないかと思っているんですが、県のほうの考え方としては、都市計画の整備はもう終わったよという考え方なのか。前にもお話ししたとき、そういうお断りをされているんですが、この辺については、この施設を造るに当たって再度、道路計画、交通体系の整備、こういったものについて、お考えをいただいているんでしょうか。

○松本委員長 蛭町課長。

○蛭町茨城県土木部都市局都市整備課長 お答えいたします。

一企業の施設ということですので、道路全体の体系として、混雑をどうしていくのかというのは、ちょっとまた大きな水戸市全体の問題であるというふうに理解しております。また、ちょっと水戸市さんの執行部のほうからもお聞きしていますが、新しい駅を考えたいような意向も聞いております。偕楽園周辺については、どのように整備していくのかということが、もしかしたらこれからの大きな課題になるのかなというふうにも理解しております。

いずれにしても、ちょっと私どもも道路の担当部署ではございませんので、断定的なことをお話しできませんが、それぞれ混雑するところ、水戸市内にも県内にもそれぞれございます。予算の限りがある中で、どこから順番に整備していったら、どうやっていくのかということについては、地元の市の方々と検討させていただきながら、順々に進めていくべきかなというふうに理解しています。

○松本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今回、私が何を言うかということ、これ県の事業としてやるんですよ。県の事業でやるの。パークPFIといえども、県が事業主体としてやるわけですよ。それについては、やっぱり繁栄するということが一番の目的じゃないですか。繁栄するためには何が必要かと言ったら、そこに行くまでの道路整備というのは必要不可欠なんです、今の時代は。特に、水戸市、茨城県は車社会ですよ。地下鉄も何も走っていないわけだから。だから、そういう中ではきちんとこの道路整備も含めて、都市整備課長さん、それから営業戦略部次長さんにですね、この事業が成功するために何が必要なのかということをもう一度お考えいただきたい。

それからもう一つ、星野リゾートの話がありました。今の基軸になっているのは、星野リゾートの計画の一部を運用しているよというお話だと思います。そうすると、私たちが一番心配しているのは、偕楽園、千波公園、千波湖の上に回遊道路ができるような計画がございましたよね。これについてもまだ生きていますでしょうか、死んでいるのでしょうか。

○松本委員長 橘川次長。

○橘川茨城県営業戦略部次長 質問にお答えいたします。

完全に否定はしておりません。というのは、先ほど御意見ございましたように、様々な意見をもう少し聞かなくてはいけない。ただ、あまりにも予算がかかるということであるので、確率的に言いますと実現できない可能性のほうが多いんですが、ただ、もう少し検討の余地はあると、我々は思っております。

○松本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 一言だけ、これについて申し上げます。

偕楽園というのは、表門から入って、陰から陽、そして静から動、こういった動きの中で、奇岩怪石を求めない借景公園でしょう。それは世界でも有数の借景公園なんです。借景公園というのは、自然豊かさ、要するに千波湖の北側斜面、そういうものを見た中で、すばらしい借景があることであの公園が成り立っている。そのことを考えると、実は県庁の建物がによっきり出ちゃって、本当はあれをどうにかしてもらいたいぐらいですよ。そういう状況の中で、今の計画というのは、ぜひ一考をしていただきたいという要望だけ申し上げます。

以上です。

○松本委員長 それぞれの委員の皆さん方、まず県道の整備、車の渋滞の問題等について、皆さんが大変心配されていることなんです。ですから、それとあわせて、やはり県道のほうの整備、あそこばかりではありませんよ、水戸市内に県道はたくさんありますけど。私が記憶しているのでは、県道の整備をやっていたことはあまり分かんない、はっきり言って。ですから、もう少し県のほうの考え方として、県道の整備のほうも含めてこの事業を進めていただきたい、これは並行してやっていただきたいと思います。

また、それぞれ御意見はあろうかと思うんですけども、もう予定の約1時間たっちゃったんですよ。ですから、もしあれでしたならば後で訪問をして、県のほうへ行って、いろいろと意見や文句を言っていたとしても結構かと思うんで、今日のところはこの辺で、県の参考人の方への質疑は終わりたいと……

〔「委員長、まともにやってくださいよ」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 そのように思っているんですけども、いかがですか。

〔「はい」、「いや、委員長駄目ですよ」、「駄目だよ、最初からやっているんでしょ」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 ちょっと待っててよ共産党さん、ちょっと待って。今、お諮りしているんだからね。

もう予定を30分オーバーしているの。おおむね30分という予定で冒頭、私が申し上げております。この後、水戸市のほうの事業の審議に入りたいと思っていますんで、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 それでは、参考人の方への質疑は、以上をもって終わりにさせていただきたいと思います。

参考人の皆様方には、本日大変お忙しい中、おいでいただきまして、ありがとうございました。

ここで、参考人の方には、御退席をお願い申し上げます。

〔参考人退室〕

○松本委員長 それでは、今日の本題の千波湖におけるパークPFI事業について、過日の委員会において皆さん方に御了解いただいて、パークPFIで行うということを決定しております。その後の計画について、執行部のほうから説明をいただきたいと思います。

上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 よろしく願いいたします。

それでは、水戸市偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会に提出しました公園緑地課提出の資料により、千波公園におけるパークPFI事業について、御説明いたします。

まず、1枚目の資料でございます。

まず、1点目、現在の状況と、2点目の千波公園（黄門像広場周辺地区）におけるパークPFI事業に係る公募設置等指針の概要についてでございますが、水戸市においては、令和2年2月4日開催の当特別委員会におきまして、公募設置等指針の作成、公募、事業者選定及び施設整備の着手までを今年度の目標と掲げており、このうち、公募設置等指針の概要を取りまとめましたので、お手数ですが、別添の資料1に基づいて御説明いたしますので、準備をお願いいたします。

それでは、公募設置等指針の概要について、御説明いたします。

なお、資料1の末尾5ページと6ページになりますが、用語説明等の別紙を添付しておりますので、適宜御参照いただけますよう、お願い申し上げます。

それでは、1ページをお願いいたします。

第1章、事業概要でございます。

1、名称につきましては、千波公園（黄門像広場周辺地区）拠点整備事業とします。

2、目的のうち、(1)事業実施の背景でございます。

千波公園は本市の中心地である都市核の一部であり、水と緑のシンボル空間として広く市民に愛され、隣接する偕楽園とともに本市を代表する公園となっております。

本事業は、千波公園を市民の憩いの空間として、また、観光交流拠点として再整備を進めるものでございます。

(2)公募の目的につきましては、資料の上から5行目から読み上げます。

民間活力の導入により、千波公園の新たな核として、偕楽園を利用される方を含め、誰もが気軽に利用できる施設を整備し、来園者にさらなる付加価値を与えることができるようなにぎわい創出拠点を形成することで、より一層の千波公園の魅力の向上が実現されることを目指して、広く民間事業者の知見を集めて施設整備を行うため、公募を行うものでございます。

3の千波公園の概要につきましては、記載のとおり73.57ヘクタールの敷地面積を持つ総合公園でございます。

4、公募対象区域につきましては、黄門像広場周辺地区としまして、下の図に示しますとおり、赤線により囲んだ部分ですが、面積は約1万7,000平米でございます。また、公募対象区域のうち、公募対象公園施設の設置可能な建築面積の上限は5,000平米とします。

2ページをお開き願います。

5、事業の概要でございます。

(1)本事業の内容につきましては、先ほど県もお話ししましたが、平成29年度の都市公園法改正により創設されたパークPFI事業を導入して、整備を行うものでございます。

(2)本事業の流れにつきましては、①設置等予定者の選定から、⑧の公募対象公園施設等の運営開始まで、8項目のポイントがございまして、これに基づき実施していきたいと思っております。

(3)本事業のスキームにつきましては、①実施主体及び費用負担等について、下の表を御覧ください。

飲食・物販を目的とした施設である公募対象公園施設と、広場や園路などの特定公園施設はどちらも一体的に公募で選ばれた民間事業者である認定計画提出者により整備と管理運営をしていただきます。その整備費用につきましては、公募対象公園施設は認定計画提出者が全て負担します。特定公園施設、芝生広場や園路になりますが、こちらについては認定計画提出者と市で負担をいたします。その際の市の負担割合については、整備費の9割を上限といたします。そのほか、表の下の部分に米印がございまして、保証金として設置許可使用料相当額の1年分を先に納付していただきたいと考えてございます。

②認定の有効期間につきましては、公募設置等計画の認定の有効期間として、工事開始日から20年間といたします。

続きまして、第2章、提案を求める公募設置等計画でございます。

1、提案に関する事項といたしまして、本市の風致保全方針を踏まえ、提案を求める施設については、周辺環境や公園の景観と調和したものといたします。

3ページをお開きください。

囲みの表に4つの景観についての文言がございまして、これら4つについて、景観と調和する施設の提案を求めていきたいというふうに考えてございます。

次に、2、公募対象公園施設に関する事項でございます。

公募対象公園施設の種類といたしましては、千波公園が来園者にとって魅力的に感じられ、にぎわい創出拠点となり得るような施設にするとともに、都市公園法に規定されている施設とします。例としまして、飲食・物販等の機能を有する施設、また千波公園利用者の利便性向上に資する施設等を求めています。

(2)施設整備に関する事項でございます。

施設については、高さ10メートルまでとします。公募対象区域内の既存施設や立竹木等が支障物となる場合は、本市と協議の上で事業者の負担により移設または撤去を行います。また、事業区域の一部が、水戸黄門漫遊マラソンのコースになっていることから、事業区域内でコースの前後区間一連で安全な施設配置を求めてまいります。

(3)管理運営に関する事項につきましては、公園利用者の安心・安全、そして利便性などに配慮することとします。また、営業時間については、本市との協議によって対応していきたいというふうに考えてございます。

(4)公募対象公園施設の使用料の最低額につきましては、水戸市都市公園条例において、都市公園の使用料を1平米当たり月60円と設定してございます。そのため、下の囲みの表のとおり、設置許可使用料単価の最低額は、60円掛ける12か月で1平米当たり1年間720円といたします。

(5)私権の制限です。

認定計画提出者は、認定計画提出者が所有する公募対象公園施設について、抵当権その他の権利の設定、構成団体以外の第三者への譲渡もしくは所有権の移転等はできないということにしております。

3、特定公園施設に関する事項です。

(1)特定公園施設の種類につきましては、公園管理者である水戸市との契約に基づき、公募対象公園施設の設置または管理を行うこととなる者が整備する公園施設であって、例としては、園路や広場、トイレ等が想定されます。

(2)本市による特定公園施設等の整備費用の負担につきましては、4ページをお開きください。

水戸市が負担する費用の上限額については5,000万円といたします。

次に、第3章としまして、公募の実施に関する事項等でございます。

(1)実際の審査の流れにつきましては、応募してきました事業者について第1次審査を実施し、通過した提案については、第2次審査においてプレゼンテーションを実施します。

(2)選定委員会については、公募設置等計画の審査に当たり、選定委員会を設置いたします。選定委員会では、応募者から提出された公募設置等計画について、評価基準に基づいて審査を行い、最優秀提案及び次点提案を選定いたします。選定委員会の委員は専門家から構成されますが、公園計画、景観、観光、経営・財務、建築の専門分野から選定し、構成してまいります。

(3)評価基準については、下の囲みの表に記載の評価基準の項目を定めてまいりたいと思います。なお、この評価基準については、都市公園法に基づき選定委員会の意見をもって決定されます。

2、損害賠償責任については、本事業の実施に当たり、認定計画提出者の故意または過失により、本市または第三者に損害を与えたときは、認定計画提出者がその損害を本市または第三者に賠償するものとしたし

ます。

3、事業破綻時等の措置といたしまして、認定された公募設置等計画の有効期間内に認定計画提出者による事業が破綻した場合、都市公園法に基づき本市の承認を得て、別の民間事業者により事業を承継させるものいたします。また、事業を承継せず終了させる場合には、認定計画提出者の負担によりその施設を撤去し、更地にして返還していただきます。

以上で、資料1についての説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、元のかがみ面に戻っていただきまして、3点目、今後のスケジュールについて御説明いたします。

公募開始の時期については、コロナ禍の影響による民間企業を取り巻く社会・経済情勢の変化を踏まえ、タイミングを逃すことなく適切に進めてまいります。また、そのときに実際想定されるスケジュールを別添資料2としてまとめましたので、御参照いただきたいと思います。

別添資料2のスケジュールにつきましては、左端の公募設置等指針の公示をまずスタートとします。公示の時期については、現時点では未定でございます。公示後、数か月の応募期間を設け、その後、有識者による事業者の選定を行います。その後、計画の認定、基本協定締結までにおよそ半年程度かかると見込んでおります。それらを経まして、設計・建築確認等の手続にも相応の時間が必要となるため、工事着手は2年目の後半になると見込んでおります。その後、施設規模にもよりますが、3年目の中盤から終盤に事業者による運営が始まるものと見込んでございます。資料2の説明は以上でございます。

以上をもちまして、説明を終わりとさせていただきます。

○松本委員長 ただいま執行部から説明がありましたから、ただいまから皆さん方に御質疑等いただきたいと思うんですけれども、その前に文教福祉委員会の委員長さんに確認ですが、午後3時から視察ということですね。これは相手方にはもう連絡して打合せをしてありますよね。

[発言する者あり]

○松本委員長 ですから、3時には集合して行かなければならないということですね。

そういうことですから、今日全部は審議できないかと思います。

なので、本日はできるところまでやって、そしてまた近いうちに特別委員会を開催いたしたいと思います。これだけの資料、今日だけでは終わらないというふうに思っています。

それでは、御質疑のある方は発言願います。

福島委員。

○福島委員 これからやるということですから、大した質問はないと思います。というのは、今、パークPFI事業に応募する業者が水戸市に何社くらいあるのかと。だから現実に問合せ等があって、すぐにできるよというのか、それともなくて、いつになるか分かんないというのか、どちらかだと思います。

委員長、それだけ答えればいいんじゃないんですか。

○松本委員長 じゃ、パークPFI事業の募集についての経過を説明いただきたいと思います。

上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

パークPFI事業に参加希望をしている業者の問合せにつきましては、一番最初にサウンディング調査を実施しまして、十数社からの問合せがございました。その後、本格的に参加していきたいと意気込みを感じる事業者については、それからまた数社に下がることはあったんですが、実際、コロナ禍の影響で事業者がなかなか進められないという御意見もございまして、そういった意見も踏まえまして、この公告を行う時期につきましては、そういったタイミングを見計らって、適切な時期に実施していきたいというふうに考えてございます。

○松本委員長 福島委員。

○福島委員 じゃ、全然話が違うんじゃないの。今日、説明したということは十数社応募の見込みがあると、しかし、だんだんなくなっちゃったというような話なんだけれども。だから、応募の見込みがあるから今日説明したのと違うの。今日説明したということは、明日にも市役所に応募が殺到して、十数社が来て選考するのに大変多忙になると、だから早くやらなければならないから、特別委員会に説明をしたと、こう理解するのか、だんだんなくなっちゃったんで、いつできるか分かんないというのか、どっちなの。それを聞けばもうそれ以外、我々のやることはないんだから、執行部に任せるしかないでしょうよ。だから、そうすると質問もそんで終わりだよ。

○松本委員長 パークPFI事業のスケジュール……

〔発見する者あり〕

○松本委員長 それと現在のコロナによる影響、どのように遅れているのか。このスケジュールとそれが合っているのかどうか、この辺をちょっとお答えいただきたいと思います。

上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

答弁の仕方があまりよろしくなかったようで、申し訳ございませんでした。

この水戸市のパークPFI事業については、大変関心を持っている事業者の方がたくさんいらっしゃいます。そういった事業者さんから改めて聞き取り調査なども行っているところではございますが、全ての事業者につきまして、現在のコロナ禍の状況をもう少し見て、市のほうも対応していただけないかというお話も来ておるところでございますので、水戸市のほうでは今後、そういった参加意欲のある事業者さんもたくさんいらっしゃいますので、そういった方々の意見を聞きながら、またコロナの状況なども見極めながら、今後事業の公募をかけていきたいというふうに考えてございます。

よろしく願いいたします。

○松本委員長 福島委員。

○福島委員 だからはっきりしてくれよ。だってあなたの答弁は、コロナ禍になってどうなるか分かんないというふうに理解するのか、今、殺到してどんどん来ているから、もう明日にでもやればすぐできちゃうんだということに理解していいのか、どっちだか分かんない。だから今日説明したということは、もう年内にパークPFI事業を発注して決めちゃうと、そう理解していいですね。

○松本委員長 スケジュールについて、上田課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えいたします。

水戸市におきましては、もう既に公募をかける準備は整っている状況でございます。ただ、先ほど来からお話ししているとおり、参加意欲はあるんですが、今はコロナ禍の状況なので、もう少し待っていただきたいという事業者が大半でございます。

〔発言する者あり〕

○上田公園緑地課長 水戸市のやりたいという思いと、事業者さんができるというタイミングを今、見計らっているところでございます。決して、水戸市が出し渋っているわけではないんです。水戸市のほうとしては、準備は整っております。ただ、事業者さんの意向、やはりこのコロナ禍で大変でちょっと難しいという状況です。参加意欲はあるんですが、もう少し様子を見たいという意見がたくさんございまして、そういったところを踏まえ、様子を見ているところでございます。ですので、年内……

〔「業者の言いなりになっちゃ駄目だよ」と呼ぶ者あり〕

○上田公園緑地課長 年度内ということは、正直難しいというのが、現状でございます。

以上でございます。

○松本委員長 福島委員。

○福島委員 これはもう論議になんないよ。すぐやるようだけれども、年内と言っていたら今度は年度内と、これはなかなか難しいということだもん。本当の話をしてくれよ。やる業者はいっぱいいるんだ、でもコロナ禍で駄目なんだと。もう金があり余っている会社なら、コロナも何も関係ないと思うんだけど。もう見通しがいいんなら、今日はこれで終わったほうがいいんじゃないの。質問したって見通しがいいんだらうよ。いやありますよと、じゃ、年内の12月に出しますよというぐらいの自信があるのか、ないんだろ。どっちになるか分かんないんでしょ。コロナ禍でいつになるか分かんないんでしょ。そうならば、もう委員長、このぐらいで終わったほうがいいんじゃないの。

〔「認めたことになっちゃうからな」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 田中委員。

○田中委員 先ほど、県にも聞きたいことがあったんですが、委員長には今後、公平な運営を希望したいと思えます。全会一致で意見を聞くという会でしたので、聞けなかったのは非常に残念だと思っております。

コロナ禍の問題が、今るる議論になったんですけれども、コロナ禍の状況を見極めるという意味では、市はある意味冷静だと私は思っております。しかし、県はやるんだというふうに言っているわけでね、その県の事業が果たして今のコロナ禍の下で、結婚式や高級レストランの運営が立ち行くのかという心配も私はしているわけです。

そういう意味で、水戸市はいつ動き出すか分からないという御説明があったんですけれども、その上でちょっと聞きたいのは、今日の説明の中で資料2ページに、認定の有効期間は20年間というふうになっているんですけれども、その後の資料下段の公募対象公園施設の設置許可期間は10年だと、この関係はどういうことなのか。つまり、1回は更新して20年間同じ業者でやるということを想定しているのか、その関係をちょっと御説明いただきたいというのが1点です。

それから2つ目は、3ページの(4)、使用料の最低額ですけれども、これは年間、平米当たり720円が最低額というふうになってはいますが、例えば、資料の1ページ目の公募対象区域には、いわゆる建築面積が

5,000平米などがありますけれども、そういう計算をすると年間約360万円ということになるんですが、この額の理解はそういうことでいいのか。最低額ですので、それがもっと高くなる場合もあるのか、それもお聞かせください。

それから、前回、2月にこの特別委員会があったときに、マーケットサウンディング調査の提案について、いろいろ詳しく資料をいただきました。そのときにカフェ、レストラン、売店、スポーツ施設、アクティビティー、温浴施設なども含めているような具体案があったんですけども、今日の指針概要にはそういった具体性はあまりないんですが、水戸市として公募するに当たって、こういうものが欲しいねという具体案は特に示さずに提案いただくということでよろしいでしょうか。その点を聞きたいと思います。

最後、4点目は、資料4ページの事業破綻時等の措置について、あまり想像したくないことですが、事業承継しない場合は破綻した事業者が撤去するとありますが、あまり現実味がないんじゃないかなというふうに思うんですけども、この点はどういうふうに考えればいいのか、以上4点お聞かせください。

○松本委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 まず、1点目の使用期間の20年の考え方でございますが、パークPFI事業としては合計で20年の権利を得ることになります。ただ、都市公園法上は10年単位の更新が必要となるため、10年を超える手前で事業者が途中で更新手続を行って、市が事業継続を認めた場合に、またさらに10年の許可を得て、最大で20年運営をすることができるということでございます。

次に、使用料の最低額720円の考え方ですが、水戸市の都市公園条例においては1平米60円、年間で12か月になりますので、720円という基本の設定をする考え方がございます。ただ、参加する事業者については、水戸市は720円ですけれども、私はそれ以上出しますという事業者もいることがございますので、そういったことを想定いたしまして、(4)についてはそういった結果とさせていただきます。

あと、当時、サウンディング調査をやった結果について、事業者の考え方をお示したところでございますが、それはあくまでも事業者さんがそういったものをやりたいと提案してきたものでございまして、水戸市としては、基本計画の中でも定めたのですが、西側の有料駐車場周辺の黄門像広場周辺地区におきましては、飲食・物販等の機能を有する施設が欲しいということで、今回、例として挙げた形になってございます。資料3ページ上、例として飲食・物販の機能を有する施設と記載しています。また、千波公園利用者の利便性向上に資する施設という形で整理をさせていただきました。

次に、事業破綻時等の手続についてでございますが、田中委員のおっしゃるとおり、事業が破綻してしまった事業者に解体はまず無理でございます。ですので、あくまでも都市公園法上はそういった事態になる前に、毎年になります。実際に運用する事業者の財務なんかも調査したり、事前に聞き取りをしたりしまして、そういった中でやっていけるかどうかを常に確認しながらやっていきたいと思っております。それでもやっぱりできないということであれば事業の承継をしていただいて、次の事業者にバトンタッチをしていただいて、その施設を使って、また市の収益施設を使っていただいて、運営をしていただくというふうなつくりになっているものでございます。

○松本委員長 田中委員。

○田中委員 大体答弁は分かりましたけれども、今、水戸駅近辺の駅ビルなどを見ても、飲食店が閉店、撤

退したりという現状を見ますと、非常にコロナ禍の影響を実感するところであります。

今回、水戸の顔である場所にこのような施設を造ろうという計画、それ自体を全部否定するつもりはないんですけども、施設を造った後、空き店舗になってしまったら、それこそ目も当てられないということでもありますので、その点は慎重に対応していくべきだと思うんですが。

ちょっと一つだけ答弁で再確認したいんですけども、先ほど最低額は、事業者によってはもっと出す場合もあるかもしれないと、一つの基準だというお話でしたけれども、私が聞いたのは、資料1ページの公募対象区域面積との関係ではどういうことなのかという質問だったので、この点はあわせてお答えください。

○松本委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

最低額720円の使用料の取り方、考え方ですが、こちらは建築面積、上から見た投影面積で何平米かということございまして、その場合ですと5,000平米をマックスとして、例えば、年間で約360万ということになります。現実としてはそういった話にはならないのかなというふうに思っておりますので、いずれにしても建築、投影面積で考えるということでございます。

○松本委員長 十数社から応募があったとか、公募の用意ができているとか、何かそこら辺がはっきりしていないような印象を私は受けたんですけども、公募の用意ができているということは、何か資料かなんかがもう用意されているのか、はっきりしていただかないと……

〔「もういいよ、委員長」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 もう少しよくまとめてください。

萩谷委員。

○萩谷委員 それでは、私のほうから3点ばかり質問させていただきます。

まず、資料の3ページ目、一番最後、本市による特定公園施設等の整備費用の負担ということで、特定公園施設の整備及び埋設管の切り回しに要する費用のうち9割以内を市のほうで、これは5,000万円を上限に負担するということなんです。まずこれは一般的なパークPFIのやり方でしょうか。

2点目は、事業者の選定についてなんです。県のほうでは、先ほど九州のほうの事業者さんに決まったということなんです。私の考えではできるだけ地元にお金が落ちるようにするため、ある程度の選定の基準をつくったほうがいいかなというふうに考えております。例えば、しっかり地元で雇用を生むような条件をつけたり、あるいは、本社機能がよそのまちにあると税金はそちらに行ってしまうということになりますので、例えば、東京の業者に決まった際にも、子会社をきちんと水戸市に置くようなスキームをつけるとか、そういった手法なんかも一つ考えられるかなというふうに思うんですが、この業者選定の考え方について、できるだけ地元の企業が採用されるような方向で考えているかどうか、その辺について、答弁願います。

3つ目ですが、どういった内容の施設を入れていくかというのは、業者の提案に任せるみたいなのもあるんですが、まずはきちんと周辺の施設、迎賓館との関連性、あるいは中心市街地の活性化とか、そういったところも含めて、やっぱりきちんとしたビジョンなり何なり、どういったコンテンツが望ましいか、そういったことも選定の基準に入れていく必要があるかと考えますが、その辺のお考えはどうかという、以上3点についてお願いします。

○松本委員長 上田課長。

○上田公園緑地課長 萩谷委員の御質問にお答えいたします。

まず、特定公園施設の整備費用の考え方ですが、これが一般的なのかという御質問かと思いますが、一般的なやり方、つくり込みでございます。

次の2点目、業者選定の考え方、また3点目の中心市街地活性化など、あわせて御説明いたしますが、今回、水戸市が実際に公募をかけるときには、地元企業の参画ですとか、またソフト戦略において中心市街地を含めた活性化に向けての取組ですとか、そういったものを提案いただいて、それを評価していくというようなつくり込みを今しているところでございまして、今、委員がお話ししたようなものを含めて、今後、水戸市の雇用であったりとか事業者であったりですとか、地場産資材の使用でしたりとか、また県や中心市街地、弘道館、水戸城周辺地区、そういったもの全てを含めて点と点を線でつなげていけるような、ソフト的な考え方、戦略などもあわせて練っていただき、水戸市としては、そういったものも評点として考えていくということをつくってございます。

以上でございます。

○松本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ちょっと委員長にお尋ねさせていただきたいんですけども、今日、資料を出していただいて、そして、中身を決めて公募に備えるための委員会だったというふうに思うんですね。先ほど来から福島委員もおっしゃっているとおり、時間的に余裕がないという部分もあったりして、委員長ももう一回やるよというお話なんですけど、進め方としてはそういう考え方でよろしいですか。それとも、今日これを全部決めて、もう委員会からは離れて発注とか、工事のほうに行かれるということになるのか。

ただ心配しているのは、公募する時期がいつなのかという問題がまず不透明で分からない。もう一つは、いつ頃から工事が始まっていつ完成するのか。1年目、2年目、3年目のスキームは分かりましたけれども、いつから始まっていつ終わるのか、例えば令和6年に完成するんだとかですね、そういうことがある程度理解できていない中で、このまま進めて果たしていいのかどうかという疑問があるんですけど、この辺については、いかがお取り計らいいただけるのでしょうか。

○松本委員長 それでは、私のほうからお答えします。

今日はこれを全て了解してもらおうということではございません。正副委員長のほうと執行部のほうで今後のスケジュール、日程、具体案、経過等を打合せさせていただいて、そしてまた次回の委員会をなるべく早い時期に開催したい、このように考えております。

それでは、本日の委員会はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでございました。

午後 2時41分 散会